

4.4 英国の新型コロナ対策

4.4.1 政府の対応体制/主要な社会的措置

英国政府では、内閣府ブリーフィングルーム the Cabinet Office Briefing Room (COBR) に於ける危機管理委員会にて、英国政府内閣関係省庁の調整・意思決定を実施する。コロナ禍に対応して、非常時科学諮問委員会 Scientific Advisory Group for Emergencies (SAGE) を招集し、政府主席科学顧問 (GCSC) と主席医学官 (CMO) が、其々議長・副議長を務めている。1月22日から基本的に週2回、COBRでの委員会開催前に会合し、GCSCが引き続きCOBRでの会議へ出席して、SAGEからの情報提供・助言を可能にしている。SAGEには、人々の行動変容を促す介入に関する予測と人々の遵守向上のための助言を提供するSPI-B部会、及び、感染症のモデリングと疫学に基づく助言を行うSPI-M部会等がある。英国政府は、欧州大陸部でのパンデミック兆しに際し、当初、行動・社会的介入策 (緩和対策) をとる方針をとっていたが、国内での死亡例急増をうけ、抑制対策に転換した。2020年は、複数年度 (2021-2025) に渡る政府全体の予算計画を発表する時期に当たるが、コロナ禍による不確実性の為、単年度 (2021/22) 計画を11月末に発表した。

4.4.2 研究開発ファンディング動向/ポストコロナ投資

英国は、早期から、コロナ・パンデミック後の社会構築に向けた研究開発・ビジネス投資を展開した。UKRIの「健康・社会・経済・環境の改善に関するアイデア創出基金」が、予算枠を設けず随時申請を受け付ける形で新規研究を推進している。科学大臣の2020年11月11日議会発言によると、COVID-19禍の下でのイノベーション支援対策としてBEISから7.5億GBPを投資している。コロナ禍からの「より良い復興」として、「グリーン産業革命」に注力している。

4.4.3 特筆すべき動き/ポストコロナの体制変化

英国では、1940年微生物兵器対策として編成した非常時公衆衛生研究所サービスを基に、1946年NHS所轄の公衆衛生研究所サービス (the Public Health Laboratory Service, PHLS) を設置し、検査・研究・開発・疾病管理等のネットワークを整えていた。PHLSは、2003年the Health Protection Agencyとして中央組織化の後、緊縮財政の下に縮小され、2013年イングランド公衆衛生局 (Public Health England, PHE) に併合された。パンデミックへの大規模対応が可能な組織として、政府は2020年5月NHS検査・追跡サービス (NHS Test and Trace service, NHSTT) を設置して、追跡アプリケーションの開発・実装を試み、同6月には、The Joint Biosecurity Centre (JBC) を開設した。JBCは、国内の疫学専門性と政府内の情報分析機能を融合し、①罹病・伝播の即時把握・解析と、これに基づいたアラート発信、及び②政府への助言機能を担う。次いで、新たな国立健康保護研究所 (National Institute for Health Protection, NIHP) を設立し、PHE、NHSTT、JBCを保健・社会福祉省 (DHSC) 所管の下に統括する計画が発表された。NIHPは、2021年春に開設予定で、全ての感染症、及び核・化学物質・環境危機に備え、調査・研究、検査・追跡、科学的助言・科学的根拠提供、地域行政支援を担う。まずは、COVID-19対策としてのPHE、NHSTT、JBC解析部門の連携が着手されている。

大量・迅速な検査体制として、政府は4月9日、従来DHSC・カタパルト・大学・企業連携を基に、研究所群Lighthouse Laboratoriesの設置計画を発表した。4月末迄に、軍事計画者や多分野の物流管理専門家の支援により一日10万件の検査を可能とするデジタル・プラットフォームの開設を予定した。11月時点で5箇所が開設されており、数か月内に4箇所で起動予定である。感染症検査の要請が沈静化すれば、ガン・

循環器疾患・代謝疾患等の対策への活用が可能である。